

脱炭素に向けた実践型ナッジ講座 公募型プロポーザル 仕様書

1 業務名称

脱炭素に向けた実践型ナッジ講座

2 業務目的

本市は、令和4年3月に那須塩原市気候変動対策計画を策定し、市域における温室効果ガスの排出量を令和12年度までに50%削減（平成25年度比）、令和32年度までに実質ゼロとする目標を設定した。

目標の実現にあたっては、行政のみならず市民の取組が必要不可欠であり、家庭や職場など、日常生活の中で温室効果ガス排出削減に取り組む必要がある。

そこで本業務では、市内の事業所の従業員等を対象に実践型ナッジ講座を実施することで、事業所内でのエネルギー消費に伴う温室効果ガス排出量の削減を推進することを目的とする。

3 業務内容

上記の目的を達成するため、以下の（1）から（4）を実施すること。

（1）節電の意識づけを行う実践型講座の実施

- ・ 市内の事業所において、従業員等を対象に節電の意識づけを目的とした講座を行うこと。
- ・ 実施する講座は、受講者が単に話を聞くだけではなく、その事業所や家庭において実際に節電のアクションにつながるような実践型の講座とすること。
- ・ 実施する講座は、ナッジ手法を用いて、参加者の行動変容を効果的に促すものとする。
- ・ 講座を実施する事業所は、市と提案者との協議により決定する。
- ・ 講座は全3回（3事業所、各1回）の開催、参加者は各回30人（計90人）程度を想定しているが、実施回数、参加人数は提案の範囲とする。

（2）講座実施によるCO2削減効果の算定

- ・ 本講座の実施効果として、事業所におけるCO2削減効果を算定すること。
- ・ 家庭における波及効果についても可能な限り推計すること。

（3）節電を促すリーフレットの作成

- ・ 本事業の結果をもとに、節電を促すリーフレットを作成すること。
- ・ 作成するリーフレットは、ナッジ手法を用いて、行動変容を効果的に促すものとする。

（4）報告書の作成

- ・ 本業務の実施内容とCO2削減効果の算定結果を報告書にまとめること。

4 履行期間

契約の日の翌日から令和6年2月28日まで

5 履行場所

那須塩原市内ほか

6 成果物

- （1）報告書 1部
- （2）3 業務内容（1）で使用した教材
- （3）リーフレット 350部

(4) (1) から (3) の電子データ

7 支払条件
精算払い

8 その他

- (1) 受託者は、本業務で知り得た事項及び情報等を、履行期間終了後も含めて他に漏らしてはならない。
- (2) 本業務による成果物は、データを含めて発注者に帰属するものとし、発注者の承認を得ずに使用又は貸与しないこと。
- (3) 成果物において使用される素材等について、著作権その他の権利等に関して第三者から何らかの申し出がなされた場合は、全て受託者の責任において対処すること。
- (4) 成果物に契約不適合があった場合は、市の指示により速やかに訂正すること。履行期間終了後も同様とする。
- (5) 本仕様書に記載のない事項及び業務上疑義が生じた場合は、市と受託者の協議により事業を実施するものとする。